

随意契約の状況			担 当 課 ： 商工観光労政課商工観光係	
			契 約 日 ： 令和8年7月1日	
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額 (税抜)
八雲町観光パンフレット作製業務	八雲町観光パンフレット(日本語版・外国版)のデザイン・制作・印刷	令和8年7月1日から 令和9年3月15日まで	札幌市中央区北1条西9丁目3-1 株式会社イーストデイリー 代表取締役 前田 基貴	3,287,240円 (2,988,400円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
本業務は、道内外の観光客へ広くPRし、八雲町へ訪れるきっかけとなるような観光パンフレットを作製するもので、パンフレットの企画・制作・印刷を行うものであり、金額での比較だけではなく、豊富な実績を有し、知識、技術、経験を有する事業者を選定することが必要考えられるため、公募型プロポーザル方式により、契約相手方を決定することとした。 プロポーザル選定委員会において、各事業者のプレゼンテーション及びヒアリングを審査した結果、株式会社イースト・デイリーの評価点が最も高く、最優秀事業者となったことから、契約相手方として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。				